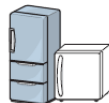


家電リサイクル法対象品目

対象品目



テレビ



冷蔵庫、冷凍庫

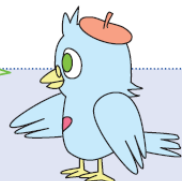


洗濯機、衣類乾燥機



エアコン
(室外機、室内機を含む)

これらの4品目は「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」によって、**リサイクルすることが定められているんだ**。販売店が家電を集めて、メーカーが責任をもってリサイクルし、その費用を消費者が負担するんだ。



廃棄方法

方法1 自分で指定引取場所に持ち込む

(リサイクル料金がかかります)

郵便局でリサイクル料金を支払い、最寄の指定引取場所に運んでください。

◆◆◆ 指定取引場所 ◆◆◆

大阪センコー運輸(株) 高槻指定引取場所

高槻市芝生町1-51-2

※お問合せは下記家電リサイクル券センターまで

リサイクル料金は…

メーカーや大きさによって金額が異なります。詳細は家電リサイクル券センターへ問い合わせください。

家電リサイクル券センター

電話：0120-319-640

[家電リサイクル券センター](#) [検索](#) で検索を

方法2 収集を依頼する

(リサイクル料金と収集運搬料金がかかります)

買替えですか？

いいえ

はい

以前に購入した販売店がわかりますか？

いいえ

はい※

◆買替えまたは購入した小売店へ処理を依頼する
買替えまたは購入した小売店は引取の義務があります。

※ただし、購入した販売店が引越などにより遠方にある場合や廃棄した場合は「いいえ」に進んでください。

◆近くの家電量販店へ処理を依頼する

家電販売店に引取義務がありませんが、対応してくれる店舗も多くあります。

◆市に収集運搬を依頼する

時間指定や家の中からの運び出しはできません。また事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってください。なお、収集運搬料は1台あたり

- ・エアコン、冷蔵庫・冷凍庫(250リットル未満)、洗濯機・衣類乾燥機、テレビ …… 3,500円
- ・冷蔵庫・冷凍庫(250リットル以上) …… 5,000円

パソコン

パソコンは「資源有効利用促進法」によって、メーカーによる回収、リサイクルが義務づけられているんだ。回収後は、分解され、鉄・銅・アルミニウム・金・銀などが回収され、資源として生まれかわるんだ。



対象品目



対象となるもの …… パソコン、マウス、キーボード、液晶ディスプレイ、スピーカー、ケーブルなど(メーカー出荷時に同梱されていた標準添付品)であって、パソコンと同時に排出されたもの



対象とならないもの …… プリンター、スキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機など

廃棄方法

方法1 宅配回収を利用する

詳細は、[小型家電\(P16\)](#)

方法2 回収拠点に持っていく

詳細は、[小型家電\(P16\)](#)

(ただし、回収ボックスの投入口(35cm×20cm)に入るものに限る)

方法3 メーカーに電話で回収の申込みをする



方法3を利用する場合、廃棄するパソコンにパソコンリサイクルマーク(左絵)がついていないものについては、リサイクル料金の支払いが必要ですが(方法1・2を除く)。料金については、メーカーにお問い合わせください。PCリサイクルマークとは…平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付されているもので、このマークの付いたパソコンは、廃棄時に新たな料金をご負担いただくことなく、廃棄いただけます。

回収するメーカーがないパソコンはパソコン3R推進協会に回収を申込んでください。

パソコン3R推進協会

電話：03-5282-7685

[パソコン3R推進協会](#) [検索](#) で検索を